

評価申請書作成要領

既存木造住宅の耐震補強技術等の評価を受けようとするものは、下記に沿って申請書を作成するものとする。

部数については、受付用に1部とし、受付後別途事務局が指定する期日に12部を提出することを基本とする。

1. 評価申請書

別紙様式1により作成する。

2. 技術等の概要

別紙様式2により作成する。

3. 技術等の説明書

別紙様式3により作成する。

4. 添付資料

以下の書類を項目ごとに作成する。

(1) 技術等の内容等について

ア. 技術名、評価する技術内容及び特徴の概要

当該技術の諸性能のうち評価の対象項目についてできるだけ定量的な形で記述する。また、適用範囲、設計方法、施工方法、特徴等について概要を記述する。

イ. 従来技術

従来技術との相違について対比させながら記述する。

ウ. 開発の主旨

技術開発に至った経緯とこの成果の目指すところを記述する。

エ. 技術の内容説明

技術の内容について、図等を用いて詳細に説明する。

(2) 公的機関の性能についての評価又は認定書の写し

技術の性能について、公的機関により証明等されているものがあれば添付する。

(3) 設計マニュアル

開発した技術を住宅に用いた場合の効果が定量的な形で表現できるような設計方法を記述し、具体的な設計事例を用いて説明する。

また、必要に応じて設計者に対する講習等技術教育方法等を記述する。

(4) 施工マニュアル

標準作業手順、材料の保管、施工機器の準備、各作業要領、検査と不合格の場合の処置方法、維持管理等方法、施工技術の講習、長野県内における施工体制等を記述する。

開発した技術が製品になっている場合は、製品規格、製造工程、製造作業要領、製品の品質管理要領、製造体制、苦情処理体制等を記述する。

(5) 住宅の所有者等向け説明資料

住宅の所有者または管理者に、その技術の内容および効果を適確に説明できるように記述する。

(6) 性能の確認結果

上記「技術等の内容等について」に記述した品質・性能等について、(2)により確認できない場合は、研究機関等における試験や施工実験等を必要に応じて実施し、その内容、成績、結果等を明示する。

(7) 技術の適用事例

当該技術を実際に適用した施工事例があれば資料を添付する。

4. 会社概要

会社概要パンフレット等を提出する。

(経営状況、技術者数等を明示した書類があれば合わせて提出する)

5. カタログ

技術に関連するカタログがあれば提出する。

6. その他

長野県建築物構造専門委員会事務局（以下「事務局」という。）において、審査の過程で特に必要と認める資料を提出する。

【受付に当たっての留意点】

- (1) 申請者が技術開発実績を有する社会的信用の高い法人または住宅等の適切な耐震性の向上に誠意を持って寄与することを目的としていると認められる法人等であること。
- (2) 既存木造住宅の耐震性向上に寄与するもので、長野県住宅・建築物耐震改修総合支援事業の耐震補強の補助対象として有効な技術等であること。
- (3) 違法性のないものであること。
- (4) 特許、その他に関する紛争等の問題がないこと。
- (5) 評価に必要な技術内容をすべて事務局に提出でき、説明等の対応がなされるものであること。
- (6) 技術内容の確認が定量的に明確にできるものであること。
- (7) 開発された技術に対し、補強効果の確認方法が明確になっていること。
- (8) 技術内容の審査のため、事務局が必要と認めて指示する性能確認試験等を依頼者の負担により実施できるものであること。または事務局が指示する試験に相当する程度の試験成果の蓄積があること。
- (9) 使用実績のあるもの、または開発と性能確認試験等が終了しているものであること。
- (10) 特許等の関係からやむを得ず非公開としたい部分以外について、評価済後において県ホームページや広報誌等で広報することに協力できること。

既存木造住宅の耐震補強に関する技術等の評価申請書

年 月 日

長野県建築物構造専門委員会事務局 様

会 社 名
代表者氏名
所 在 地
電 話
F A X
担 当 者 名
E m a i l

下記について、関係資料を添えて申請しますので審査願います。

記

1. 技術等（工法）の名称
2. 技術等（工法）の概要
別紙様式2のとおり
3. 技術等の説明書
別紙様式3のとおり

（添付書類）

- 1 技術等の内容等について
- 2 公的機関による評価（認定）書写し
- 3 設計マニュアル
- 4 施工マニュアル
- 5 住宅所有者等向け説明資料
- 6 性能の確認結果
- 7 技術の適用事例
- 8 会社概要
- 9 製品カタログ等

技 術 等 の 概 要

技術等の名称	
技術等の概要	
設計の方法	
施工の方法	

(記入上の留意事項)

- 1 技術等の概要：当該工法はどのようなもので地震時にどのように働きをするか簡潔に記入してください。
- 2 設計の方法：提出された設計マニュアルの概要を記入してください。
改訂版木造住宅の精密診断と補強方法による他独自の設計法によることなどを記入してください。
- 3 施工の方法：施工マニュアルや施工要領等の名称を記載してください。

技 術 等 の 説 明 書

1 会 社 名	
2 技 術 (工 法) 名	
3 適 用 範 囲	技術の適用範囲を明確に記述する。
4 技 術 の 概 要	技術内容を明確に、かつ簡潔に記述する。
5 諸 元 ・ 性 能	性能等の特徴が判然とわかるよう記述する。
6 既存技術との対比	既存技術がある場合は全体的に、または部分的に対比し、その特性が明快に確認できるよう記述する。
7 設 計 マ ニ ュ ア ル	開発した技術を用いた場合の設計方法の概要を記述する。
8 施 工 マ ニ ュ ア ル	開発した技術を用いた場合の施工方法の概要を記述する。
9 品 質 保 証 体 制	開発した製品の品質を保証するための体制について記述する。
10 特 許 の 有 無	特許の有無と、当該技術における特許部分を記述する。
11 関 連 法 規 制	関連法規との関係を記述し、その対応及び処置方法等を示す。
12 事 故 発 生 時 の 処 置 方 法	万一、当該技術の実施により瑕疵・クレームが発生した場合の技術的対応について明示する。
13 申 込 み 工 法 の 部 位	申込み工法が住宅のどの部位に用いられるのかを記述する。(次ページ図参照)
14 そ の 他	

※上記 1～14 の項目について、右欄の内容に留意し記述のこと。